

2013年9月30日

金融安定理事会（FSB）「実効的なリスクアペタイト枠組みの原則」に係る市中協議文書に対するコメント

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会として、金融安定理事会（FSB）から7月17日に公表された市中協議文書「実効的なリスクアペタイト枠組みの原則」に対してコメントする機会を与えられたことに感謝の意を表したい。

本件が検討されるに当たり、我々は以下のコメントがFSBにおけるルール of 最終化に向けてのさらなる作業の助けとなることを期待する。

原則順守に向けた対応の進め方について

個別行間ではそれぞれの組織体制や歴史的な成り立ちが異なっているため、必ずしも本原則で想定されている前提が完全に適合するとは限らない。

したがって、金融機関が本原則を適用するに当たっては、一律的な導入スケジュール・対応を求めるのではなく、各国の監督当局と各金融機関による密な対話を前提とし、結果として、各々の業務特性やリスク・プロファイル等に相応しい実効的なリスクアペタイトフレームワーク（RAF）が構築されるように配慮をお願いしたい。

例えば、以下の点につき、自国当局との十分なコミュニケーション・調整が必要となると認識している。

- グループ内における RAF の実施範囲
（参照箇所：III. Principles 1. Risk appetite framework 他）
- リスクデータ諸原則の順守および MIS 開発との関連性
（参照箇所：III. Principles 1. Risk appetite framework 他）
- 経営陣の果たすべき役割・分担および内部監査の対応レベル
（参照箇所：III. Principles 4. Roles and responsibilities）

以上